



諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要「英国」 質保証の動向（概要）

英国では、2011年6月に今後のイングランドの高等教育政策をまとめた高等教育白書「学生中心の高等教育システムを目指して」が発表され、これに応じて高等教育制度改革が進行中である。

また、高等教育の質保証システムも大きく変化中である。概要は以下のとおり。

（括弧書きのページ等は2010年3月発行の「諸外国の高等教育質保証システムの概要 英国」の該当部分）

○機関別「オーディット」から機関別「レビュー」への変更

（p21～24 III質保証制度、p34～37 外部評価）

イングランド及び北アイルランドにおける大学等の教育の質及び水準を対象とした評価として、2005年度から2010年度まで、機関別オーディット（Institutional audit）が実施されてきたが、2011年9月から、機関別レビュー（Institutional review）という新しいメソッドでの評価が開始された。「学生中心の質保証」、「柔軟性」、「明確性、簡潔性」、「公表される情報の質」、「作業負担の軽減」を目的に新しい評価制度が構築された。

コア要素とテーマ別要素の2つのレビュー部分から構成され、コア要素については受審機関のパフォーマンスに関し4段階で判定（judgments）が下される。

○学生中心の質保証（p21～24 III質保証制度、p34～37 外部評価）

機関別レビューの特徴として、「学生中心の質保証」をより強調している。評価チームにメンバーとして学生を採用することを慣行とし、学生に対し質保証のプロセスへの参加を促す。大学の内部質保証においても、大学が作成する自己評価書に加えて学生代表による意見書の提出を求め、これを重視する。また、評価後に大学が策定するアクション・プランの作成に学生の関与を要求する。

○リスク・ベース評価（p21～24 III質保証制度、p34～37 外部評価）

機関別レビューは2014年から、さらに新しい制度（リスク・ベース評価）に発展する予定。2011年6月の「高等教育白書」を受けて、検討が開始されたものであり、低リスクと認められる高等教育機関に対しては規制を弱め、QAAが全部、あるいは一部のレビューのみを行うことを可能にするような制度を目指している。

○アカデミック・インフラストラクチャーからクオリティコードへの改定

（p24～27、アカデミック・インフラストラクチャー）

英国における高等教育の質保証は、「アカデミック・インフラストラクチャー」をもとに内部質保証の取組や機関別レビューが実施されてきたが、今般「アカデミック・インフラストラクチャー」全体を、「英国高等教育のための質規範」（UK Quality Code for Higher Education：クオリティ・コード）という名称のもとに再構築する作業が進められている。



「クオリティ・コード」では、教育に関する基準と質について、全ての高等教育提供者に期待されている事柄(expectations)を各章で設けている。また、章ごとに、様々な指標(indicators)を設け、どのように活用するか示していることも特徴の一つである。

「英国高等教育のための質規範（クオリティ・コード）」は、3つのパートで構成。

パート A：最低限の基準（アカデミック・スタンダード）の設定と維持（6章構成）

A1：全国レベル

A2：科目・資格レベル

A3：プログラムレベル

A4：承認およびレビュー

A5：外的影響

A6：学習成果の達成アセスメント

パート B：教育の質（アカデミック・クオリティ）を保証し高めること（11章構成）

B1：プログラム設計および承認

B2：入学

B3：教育

B4：学生サポート、学習資源、キャリア教育、情報、アドバイス、ガイダンス

B5：学生参画

B6：学生アセスメントおよび事前学習認定

B7：学外審査

B8：プログラムのモニタリングおよびレビュー

B9：不服申し立て

B10：共同教育の管理

B11：研究学位

パート C：高等教育の提供に関する情報

○研究評価 **RAE** から **REF** への変更 (p30 研究評価)

英国の4つの高等教育財政カウンシル等（HEFCE, SFC, HEFCW, DELNI）は、同国の高等教育機関における研究費配分の基礎となる研究の質の評価の仕組み（Research Assessment Exercise: RAE）の改定作業を進めている。RAE の経験を踏まえ、新たな研究評価を、「研究卓越性枠組み」（Research Excellence Framework : REF2014）として2014年から実施することとしている。

REF は、学問領域間の違いに留意しながらも、RAE に比べてより定量的指標を中心に置いた研究の質のアセスメントが実施され、書誌統計学的な指標を含む定量的指標と専門家レビューを適宜組み合わせ合わせた形でのアセスメントを行うとされている。また、REF として新たに盛りこまれるのは、国の政策や社会・経済への「インパクト」のアセスメントである。この結果、英国の高等教育機関に関しては、①研究のアウトプットの質、②インパクト、③研究環境の3つの柱で研究の質全体をみることとなる。